

令和5年度食品、添加物等の年末一斉取締りの実施結果について

食品の流通量が増える年末における食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用並びに食品及び添加物の適正な表示の実施等について、食品等事業者に対する監視指導を強化するとともに、食中毒の発生防止及び食品衛生に関する意識向上を図るため、「令和5年度食品、添加物等の年末一斉取締り」を実施しましたので、その結果について公表します。

実施期間：令和5年12月1日（金）～12月28日（木）

1. 監視指導

一斉取締り実施期間中、青森市内の食品関係施設462施設に立ち入り、監視指導を行いました。

①許可を要する施設：379施設

・経過措置期間における旧法に基づく許可施設：203施設

・新法に基づく許可施設：176施設

②許可を要しない施設（新法に基づく届出施設）：83施設

2. 収去検査

青森市内の販売店、製造所等から13検体について収去検査を実施しました。

食品名	検査項目	検体数	違反数	違反内容	処分件数	処分以外の処置件数
①魚類	畜水産食品モニタリング	2	0	—	0	0
②家きん肉	畜水産食品モニタリング	4	0	—	0	0
③輸入食品（冷凍食品）	有害物質（残留農薬）	2	0	—	0	0
④生食用かき	微生物検査	2	0	—	0	0
⑤魚肉ねり製品	微生物検査、理化学検査	3	0	—	0	0

※③④⑤については、上記検査項目のほか、食品表示法に基づく衛生事項についても確認を行い、⑤のうち2検体について不適正な表示が確認されたため、文書による指導を行いました。